

第三次川越市国際化基本計画（素案）

多文化共生と国際交流・協力の推進

目 次

I	基本計画策定にあたって	2
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の期間	3
3	国際化の現状と課題	3
II	これまでの取り組み	4
III	基本的な考え方	6
IV	施策の体系	7
V	施策の内容	
1	国際交流センターの充実	8
(1)	外国籍市民への支援	8
(2)	外国籍市民への情報提供	9
(3)	市民の人材活用	10
2	外国籍市民も暮らしやすいまちづくり	11
(1)	外国籍市民の要望や意見の聴取	11
(2)	外国籍市民の人材活用	12
(3)	外国籍市民も使いやすい公共施設	12
3	行政の国際化	13
(1)	共生意識を醸成するための相互理解の推進	14
(2)	留学生の支援と活用	15
(3)	学校における国際化の推進	15
4	国際感覚に優れた市民の育成	16
(1)	人材の開発と育成	17
(2)	NGO/NPO などとの協力と連携	17
(3)	地域の国際化連絡体制の整備	18
5	姉妹都市交流の更なる充実	18
(1)	川越市姉妹都市交流委員会への支援強化	19
(2)	新しい地域との交流の検討	20

I 基本計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 背景

近年、わが国における外国人登録者数は増加しており、平成21年末日現在で過去最高の218万6,121人となり、10年前に比べて約1.4倍になっています。

本市においても、外国人登録者は4,571人（平成21年12月末日現在）で人口の約1.3%を占め、10年前に比べて約1.5倍に増加しており、出身国も72か国と広範囲に及んでいます。

また、経済のグローバル化により、私たちを取り巻く環境はかつてなく変化しており、人々の国際的な移動が更に活発化していくものと予想されます。

このように、日本国内への外国人居住者が増加する中、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化の違いや多様な価値観を認め合い、対等な関係を築きながら、地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生を推し進める必要性が増しています。

また、本市は海外3都市（ドイツ・オッフエンバッハ市、アメリカ・セーレム市、フランス・オータン市）と姉妹都市提携し、文化・教育・青少年・スポーツ・経済などの分野で都市間交流を実施し、市民レベルでの国際交流を推進しています。

(2) 計画の趣旨

平成11年3月、国際性のある人づくり、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため「川越市国際性のある人づくり、まちづくり基本計画」を策定し、多くの市民の方々の参加と協力を得て、様々な国際化施策を積極的に展開してきました。

また、「第三次川越市総合計画」において、地域の国際化に関しては、「多文化共生と国際交流・協力の推進」と位置付けられていることから、「川越市国際性のある人づくり、まちづくり基本計画」の考え方を継承し、「第三次川越市総合計画前期基本計画」に合わせ、平成22年度を目標年次とした「第二次川越市国際化基本計画」を策定し、計画的に事業を進めてきました。

さらに、「第三次川越市総合計画後期基本計画」に基づき、本市の国際化についての方向性を明らかにし、長期的視野にたつて総合的かつ計画的に事業を推進するために、市民や有識者の方々からの助言・指導を得ながら、「第三次川越市国際化基本計画」を策定します。

この計画は、本市が市民と協働して推進する多文化共生社会の構築と国際交流・協力の展開を分かり易く示し、現実を踏まえてできるだけ具体的に、達

成可能で効果的な事業を掲げ、諸施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として策定するものです。

2 計画の期間

基本計画の期間は、平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

3 国際化の現状と課題

(1) 世界や日本の情勢

今日、経済や情報などのさまざまな分野でグローバル化が進展を続け、国内外の人々とのつながりや交流は一層緊密化、活発化しています。交通や情報通信技術の著しい進歩により、地球規模で人、もの、情報の移動が増大するとともに、世界的な標準化（グローバル・スタンダード）が進むなど、今後地域間の交流や競争が一層増大すると予想されます。

一方、このグローバル化の進展により、地球温暖化問題、人口問題、食糧問題、貧困問題、新たな感染症対策、自然災害、地域間紛争など、一国だけでは解決できない地球規模の課題が、次々と顕在化してきています。

わが国では、2008年9月のリーマン・ブラザーズの破たんをきっかけとした世界的な金融危機に見舞われ、それまで緩やかな成長を続けていた景気も一気に不況に陥ってしまいました。アメリカのサブプライムローン問題に端を発したこの世界同時不況も、こうした経済のグローバル化の大きな負の影響といえますし、最近ではギリシャの財政破綻なども起こっています。

また、少子高齢化の進行により、わが国においても、労働者としての外国人の受け入れが増えていくことが予想されます。法務省の第四次出入国管理基本計画には、「わが国の社会が活力を維持しつつ、持続的に発展するとともに、アジア地域の活力を取り込んでいくとの観点から、積極的な外国人の受け入れ施策を推進していく」との方針が示されています。私たちの身近な地域で外国人と接する機会が増えることは、多文化共生や異文化理解をさらに進めていく必要が増していると言えます。

私たちは自国のことを優先するのではなく、さらに世界的な視野に立って行動することが求められており、国際社会の一員として積極的に貢献していくことが重要になってきています。

(2) 川越市の現状と課題

ア 外国籍市民の増加

本市に在住する外国籍市民は、4,571人（平成21年12月末日現在）を数え、出身国も72か国に及んでいます。10年前は、3,031人でありましたので、1,500人以上の増加となっています。出身国としては、中国、フィリピン、韓国・朝鮮、タイといったアジア諸国のほかに、ブラジルやペルー

などの南米諸国の外国籍市民が多いのが特徴となっています。また、市内の4大学に学ぶ留学生は1,381人（平成22年5月1日現在）にもなります。

外国籍市民の定住化傾向が強まっており、小中学校に就学した外国人児童・生徒に対するきめ細かな日本語指導や生活指導などが大きな課題となっています。

また、留学生はこれからの世界を担う貴重な人材であり、様々な留学生支援策や活用策を実施することにより、本市での経験が帰国後の社会で活かされ、本市の良さを伝えてもらえるものと思われます。

一方、外国籍市民の中には、言葉や文化の違いから地域社会にうまく溶け込むことが困難な場合があり、地域活動にも参加しない人が多いという問題があります。また、一般市民の中にも「異国人」として距離を置いてしまうなど、外国籍市民を地域の構成員と考えない傾向も見られ、両者の間には、未だに大きな意識の違いがあるといえます。

今後も、すべての市民が互いの立場を尊重し、安心して快適な市民生活を送ることができる多文化共生社会の構築が求められています。

イ 海外姉妹都市との交流

本市は、オッフエンバッハ市（ドイツ・ヘッセン州）、セーレム市（アメリカ・オレゴン州）、オータン市（フランス・ブルゴーニュ州）の3都市と姉妹都市提携し、文化・教育・青少年・スポーツ・経済など幅広い分野で交流事業を実施しています。また、市民レベルでの交流を通じて相互理解を深めています。

今後は、お互いの得意な分野を活かして、活力の維持に向け、直面している様々な課題の解決に連携して取り組むことが重要であります。

ウ 市民活動

様々な国や地域との交流を促進している市民交流団体の活動は、市民の国際感覚を啓発し、国際理解を深めています。また、ボランティアとして通訳・翻訳、外国籍市民に対する日本語指導、ホームステイ受け入れ家庭などに登録している人も多く、市民一人ひとりが国際交流に参画しています。

また、市民交流団体が行う様々な分野で国際貢献事業に対して支援していますが、今後も継続していく必要があります。

今後は、市民との協働の観点からも、市民が中心となった活動を積極的に支援していくことが求められます。

II これまでの取り組み

本市では、平成11年3月に策定した「川越市国際性のある人づくり、まちづ

くり基本計画」や、平成18年3月策定の「第二次国際化基本計画」に基づいて、市民やNGO団体等と協働し地域の国際化施策を展開しています。

1 国際交流センターの充実

平成14年7月、市民の国際化を推進する拠点施設として「川越市国際交流センター」を整備しました。同センターには、インターネットコーナー、研修室、外国籍市民相談室、行政情報コーナーがあります。

また、快適な市民生活を確保するため、様々な悩みや問題に直面した外国籍市民に適切な助言を行うために「外国籍市民のための日本語教室」や「外国籍市民相談」を提供しています。

更に、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティアの各登録制度を整備し、市民の協力を得ながら国際交流を進めています。

2 外国籍市民も暮らしやすいまちづくり

地域社会の構成員である外国籍市民の声を行政施策に反映させ、多様性に富んだまちづくりを推進するために「川越市外国籍市民会議」を設置し、定期的に会議を開催し、テーマを決めて協議を重ねています。

また、主に情報不足から不安な日常生活を過ごしている外国籍市民の支援策として、4か国語（英語、中国語、ハンガール語、ポルトガル語）による生活ガイドブックを作成し、必要な情報を提供し同内容を市のホームページにも掲載しています。公共施設や案内板などに英語を併記するよう努めています。

更に、多様な文化や歴史的背景を持つ外国籍市民の積極的な社会参画を促すため、外国籍市民国際人材ネットを整備し、小・中学校における国際理解教育などの講師として外国籍市民を活用し、相互理解の推進に努めています。

3 行政の国際化

外国籍市民にもわかりやすい情報を提供するため、市の広報から記事を抜粋した英語版の **Koedo Kawagoe News** を発行しています。

また、留学生支援策として、「川越市国際交流センター」の受付業務を市内大学の留学生に提供しています。

更に、明日の川越を担う青少年の国際理解を深め、国際社会において自分の意思を積極的に発言できる人材を育成するため、英語指導助手（AET）配置事業の充実を努めています。外国人児童・生徒に対しては、日本語指導ボランティアや通訳ボランティアの派遣事業を実施しています。

4 国際感覚に優れた地球市民の育成

地域の国際化を担う人材を育成するための講座を市内大学と連携を図りながら推進しています。

また、国際交流や国際協力などの地道な活動を通じて地域の国際化を推進す

るNGOやNPOが行う事業を支援するため補助金を交付しています。

5 姉妹都市交流の更なる充実

本市は、オッフエンバッハ市（ドイツ・ヘッセン州）、セーレム市（アメリカ・オレゴン州）、オータン市（フランス・ブルゴーニュ州）と姉妹都市提携し、「川越市姉妹都市交流委員会」を中心に文化・教育・青少年・スポーツ・経済などの分野で交流事業を展開し、友好を深めています。

特に、これからの地域社会を支える青少年の育成と国際理解を深めるため、市内ロータリークラブの支援を得て、毎年、中学生交流団を海外の姉妹都市へ派遣しています。

Ⅲ 基本的な考え方

第二次川越市国際化基本計画は、「川越市国際性のある人づくり、まちづくり基本計画」に示された基本的な考え方を継承しつつ、簡素で効率的な行財政運営のもと市民と行政が協働して推進するまちづくりの基本となる「第三次川越市総合計画」と整合性を図りながら策定されました。

「第三次川越市総合計画」においては、「多文化共生と国際交流・協力の推進」として諸施策が示されています。

これまで、各地方自治体では「国際交流」と「国際協力」を柱として地域の国際化を進めてきました。しかし、グローバル化の進展や人口減少傾向に対応した外国籍市民の更なる増加を考えると、今後「地域における多文化共生」を大きな柱として進めていくことが一層求められています。

国においても平成18年3月に「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、地方自治体が地域における多文化共生の推進を計画的かつ総合的に実施する際の方向性を示しています。また、埼玉県においても、平成19年12月に「多文化共生推進プラン」が策定され、多文化共生を積極的に推進しています。そして、そのプランを推進する上での基本的視点として、(1)外国人住民の自覚を促し、自立を支援する、(2)日本人と外国人が協働して継続的に取り組む、(3)県全体で連携して進めることが挙げられています。

このような状況から、第三次川越市国際化基本計画は、これまでの国際化の計画で取り組んできた諸施策を踏襲しつつ、多文化共生社会の実現に重点を置いて策定いたしました。

今後は、国籍や民族などの異なる市民が、様々な文化、習慣、価値観の違いを認めあい、互いに尊敬し合い、共に地域を支え合う地域社会の実現を目指していきます。

IV 施策の体系



1 国際交流センターの充実

- (1) 外国籍市民への支援
- (2) 外国籍市民への情報提供
- (3) 市民の人材活用

2 外国籍市民も暮らしやすいまちづくり

- (1) 外国籍市民の要望や意見の聴取
- (2) 外国籍市民の人材活用
- (3) 外国籍市民も使いやすい公共施設

3 行政の国際化

- (1) 共生意識を醸成するための相互理解の推進
- (2) 留学生への支援と活用
- (3) 学校における国際化の推進

4 国際感覚に優れた市民の育成

- (1) 人材の開発と育成
- (2) NGO/NPO などとの協力と連携
- (3) 地域の国際化連絡体制の整備

5 姉妹都市交流の更なる充実

- (1) 川越市姉妹都市交流委員会への支援強化
- (2) 新しい地域との交流の検討

V 施策の内容

1 国際交流センターの充実

市民の国際交流の拠点施設として、また、外国籍市民を含めて全ての市民が何時でも気軽に利用できる施設として「川越市国際交流センター」があります。外国籍市民が必要とする情報の提供に努めるとともに、外国籍市民のための日本語教室や外国籍市民相談など、多文化共生の拠点としても活用していきます。

また、インターネット端末、外国語新聞や国際交流に関する資料を設置し、多言語による情報提供に努めていきます。

外国籍市民をはじめ、より多くの市民の方々に利用していただくため、国際交流センターの周知や多文化共生のための事業の支援に努めます。

(1) 外国籍市民への支援

日常生活で最初に直面する「言葉の壁」を克服する手伝いをするため、ボランティアによる日本語教室「クラッセで日本語」を一層充実していきます。また、南公民館や大東南公民館でも外国籍市民を対象とした「日本語教室」が行われていますので、連携して取り組んでいきます。

外国籍市民が日常生活において抱く悩みに対して適切な助言をし、快適な市民生活を過ごすことができるよう支援します。

また、国際交流センターのPRや国際交流や多文化共生に係わるイベントの支援などにも力を入れていきます。

No	事業名	事業の概要	目標
			目標値
1	日本語教室の開催	「言葉の壁」を乗り越え、快適な市民生活を過ごすことができるようボランティアが支援します。また、公民館を会場として行われている「日本語教室」との連携を図り、日本語学習機会の充実に努めます。	充実 週9回以上 〔平成21年度値〕 週9回
2	外国籍市民相談の開催	様々な問題や悩みを抱えて日常生活を送っている外国籍市民に適切な助言を提供します。また、更なる周知を図り、多くの外国籍市民に利用してもらえるように努めます。	充実 月6回以上 〔平成21年度値〕 週6回

3	国際交流センターの PR 活動	誰もが気軽に利用できる国際交流センターを目指し、各種媒体を使った PR を実施します。特に、外国籍市民に対する周知を推し進めます。	充実
			利用者数 120 人/日 〔平成 21 年度値〕 84 人
4	国際交流・多文化共生に係わるイベント等の支援	国際交流や多文化共生に係るイベント等の国際交流センターでの開催を支援し、地域の多文化共生を推進します。	新規
			—

(2) 外国籍市民への情報提供

外国籍市民にとって、日常生活の中で抱く不安の多くは主に情報不足に起因しています。特に、結婚、出産、育児、就職、就学、保健、医療、防災などは必要不可欠な生活情報となっています。また、地域社会の中では様々なルールを知らなければ、円滑なコミュニケーションを図ることができません。

そこで、必要な情報を確実に提供できるように努め、安心して市民生活を送ることができる環境を整備していきます。

No	事業名	事業の概要	目標
			目標値
1	国際交流センターのホームページ	国際交流センターの事業内容や生活情報を 4 か国語（英語、中国語、ハンガール、ポルトガル語）で提供していますが、その内容の充実を図りつつ、更に多言語で情報提供できるように努めます。	充実
			—
2	行政情報の提供	外国籍市民にとって、必要な行政情報を国際交流センターで提供していますが、その内容の充実に努めます。また、市公式ホームページが多言語で検索できるよう、自動翻訳の導入を図ります。	充実
			—

3	災害時の支援	「災害時要援護者」とされている外国籍市民に、地震、火災等が発生した際に、避難所などでの必要な情報を提供します。また、通訳・翻訳ボランティアを利用して、十分な情報提供を図れるよう努めます。	充実 —
4	インターネットの活用	国際交流センターに設置した市民開放端末を利用して、外国籍市民が情報を得やすい環境を整えます。	充実 —

(3) 市民の人材活用

外国籍市民の中には、日本語能力が十分でないため、日常生活に支障をきたしている場面が見受けられます。

こうした状況を踏まえ、多くの市民の協力を得て「川越市日本語ボランティア」と「川越市通訳・翻訳ボランティア」の登録制を平成14年に開始し、外国籍市民を支援しています。こうしたボランティア活動の一層の周知を図り、参加者の拡大に引き続き努めます。

No	事業名	事業概要	目標 目標値
1	日本語ボランティア登録	国際交流センターにおいて開催している外国籍市民のための日本語教室「クラスで日本語」や、公民館での「日本語教室」などで、ボランティアとして活動します。	充実 135人 〔平成21年度値〕 114人
2	通訳・翻訳ボランティア登録	各種申請書類の翻訳、外国籍市民相談の際の通訳、災害時での通訳、外国人児童・生徒への支援などを行っています。より多くの方々に登録してもらうため、制度の周知を図ります。	充実 80人 〔平成21年度値〕 74人

3	ボランティア活動機会の創出	ボランティア（日本語、通訳・翻訳）に登録した市民の方々の意欲を実際の活動に結びつける機会の創出に努めます。また、登録したボランティアが協力できるような体制について検討します。	<p style="text-align: center;">充実</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">—</p>
---	---------------	---	--

2 外国籍市民も暮らしやすいまちづくり

本市人口の約 1.3%を外国籍市民が占めており、その出身国は72か国（平成21年12月末日現在）にも及んでいます。外国籍市民は、相互理解の不足や言葉や習慣などの違いから、生活する中で様々な摩擦をもつことがあります。

また、私たち日本人にも、人種や国籍、肌の色などによる偏見や差別意識が残っているとといった問題があります。

「日本人も外国籍市民も共に地域社会を支える主体である」という考えを基本に、共に地域づくりを進めていく多文化共生社会を目指し、互いの文化の違いを理解し、安心して暮らせる思いやりのある社会を築いていきます。

(1) 外国籍市民の要望や意見の聴取

外国籍市民も暮らしやすいまちにするには、外国籍市民の多様な意見をくみ取り、課題を明確にする必要があります。

そこで、平成11年12月に、外国籍市民の意見や提言を行政に反映するシステムとして「川越市外国籍市民会議」を設置しました。そこから、外国籍市民の目線でいろいろな改善案が提出され、可能なものから一つひとつ具現化しています。また、外国籍市民が各種審議会等に参加し、外国籍市民の視点を市政に取り入れることで、多様性に富んだまちづくりが促進されます。

さらに、外国籍市民に広く意見を聴取し、課題の解決に向け、全ての市民と行政が協働して、ねばり強く取り組んでいく必要があります。

No	事業名	事業の概要	<p style="text-align: center;">目標</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">目標値</p>
1	外国籍市民会議の開催	外国籍市民を委員として年6回程度会議を開催しています。年齢や国籍も違いますが、同じ川越市民として、川越市発展のために様々な提言をしています。今後は、外国籍市民と日本人市民との意見交換会の開催などについて検討します。	<p style="text-align: center;">充実</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p style="text-align: center;">委員の出身国 7か国／10人 〔平成21年度値〕 6か国／10人</p>

2	各種審議会等への外国籍市民の積極的登用	国際化時代にふさわしい開かれた多様性に富んだ社会を築くため、外国籍市民の市政参画を推進します。	充実 ——
3	外国籍市民意識調査の実施	市民生活を快適なものにするため、外国籍市民の率直な意見を聴取し、課題を明白にします。また、日本人市民の外国人に対する意識についても調査する必要があります。	充実 ——

(2) 外国籍市民の人材活用

現在、市内には世界の様々な地域から来た、多様な文化を有する外国籍市民が生活しています。こうした人たちは、機会があれば、自分達の言葉、歴史、習慣、料理などを紹介したいと考えています。相違するところを正しく理解することが、偏見や差別意識の解消につながりますので、外国籍市民の人材活用を図り、地域の国際化、異文化理解を推進し、共に生きる多文化共生社会の実現に努めます。

No	事業名	事業の概要	目標 目標値
1	外国籍市民国際人材ネット (K-Net)	外国籍市民の持つ様々な能力を活用するための登録制度です。学校での国際理解教育、公民館等での生涯学習、外国籍市民相談、外国人児童・生徒の相談などの際に、外国籍市民を派遣します。	充実 35人 〔平成21年度値〕 27人
2	国際文化紹介講座	外国籍市民が講師となり、出身国の文化（歴史、習慣、料理など）を紹介することにより、市民の国際理解の推進に努めます。	充実 ——

(3) 外国籍市民も使いやすい公共施設

地域社会で生活する外国籍市民は、産業や医療の分野を中心に、今後更に増加することが予測されます。今後も外国籍市民に使いやすい公共施設を目指し、多言語による表記を進めていきます。

また、国は、「訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）」を展開し、

外国人観光客の誘致を積極的に取り組んでいます。本市でも、観光客のために観光パンフレットなどを多言語で作成していきます。

外国語の蔵書を増やすなど、利用しやすい図書館を目指します。

No	事業名	事業の概要	目標
			目標値
1	公共施設の表示や観光パンフレットの多言語化	公共施設（市役所、クラッセ川越、保健所など）の案内表示に英語併記を実施しましたが、今後は、更なる多言語表記にも努めます。また、駅、道路などの案内板についても関係機関への協力を求めています。さらに、観光客のために多言語によるパンフレットなども作成していきます。	充実 ——
2	利用しやすい市立図書館	外国籍市民が図書館を利用できるよう、4か国語（英語、中国語、ハングル、スペイン語）による利用案内を作成しました。今後は、外国籍市民が母国語で読める図書類の充実を図るとともに、外国籍市民にも利用しやすくするよう、利用方法の改善に努めます。	充実 ——

3 行政の国際化

平成18年3月、総務省は「地域における多文化共生推進プラン」を策定し、地方自治体が多文化共生の推進を計画的かつ総合的に実施するよう後押しすることになりました。これを受けて、埼玉県も平成19年12月に「多文化共生推進プラン」を策定し、多文化共生を積極的に推進しています。

本市においても、「川越市国際性のある人づくり、まちづくり基本計画」や「第二次国際化基本計画」に基づき、外国籍市民の支援や人材育成などを行ってきました。今後も、関連する部署が連携し、多文化共生に係わる諸施策や外国籍市民に係わる諸問題に総合的に取り組んでいきます。

市内4大学には1,381人（平成22年5月1日現在）もの留学生が学んでいます。こうした留学生は、地域の国際化の貴重な担い手でもありますので、生

活環境の支援やボランティアなどによる能力の活用は、ますます重要となっています。

明日の川越市を担う若い市民には、外国語をはじめ多様な文化に接する機会を提供し、国際性豊かな人材を養成していきます。また、日本に来て間もないために、学校生活への適応が困難な外国籍児童・生徒に対する支援に努めます。

(1) 共生意識を醸成するための相互理解の推進

外国籍市民にとって必要な情報を市民ボランティアと連携を図りながら定期的に提供していきます。

また、外国籍市民が地域社会に気軽に参加できるよう、自治会などの地域コミュニティとの連携に取り組んでいきます。

市職員全体の国際感覚の向上を図るための研修も充実します。

No	事業名	事業の概要	目標
			目標値
1	広報外国語版の発行	外国籍市民にとって必要な行政情報を定期的に提供するため、市民ボランティアと連携しながら、月2回発行の広報紙のダイジェスト版である Koedo Kawagoe News を発行します。	充実 月1回以上 [平成21年度値] 1回
2	外国籍市民への窓口対応の充実	外国人が最初に手続きを行う窓口での印象は、その後の市民生活に大きな影響を及ぼします。外国語に堪能な職員を配置するなど窓口の充実に努めます。	充実 ——
3	地域コミュニティとの連携	地域社会での共生に必要なルールを紹介し、様々な活動（自治会、子ども会、運動会など）への参加を促し、相互理解を推進します。また、外国籍市民と地域コミュニティとの交流を促進します。	充実 ——
4	職員研修などの充実	職員が外国語研修を受講できる環境を整えます。また、海外姉妹都市への研修などを通じて、国際化への意識を高めます。	充実 ——

(2) 留学生の支援と活用

留学生は未来からの親善大使と言われるほど、本市にとっては貴重な財産です。しかし、現実には、物価高や住居問題などで経済的に苦しい生活を強いられ、地域との交流を持たずに帰国してしまう留学生も少なくありません。本市滞在中に有益な経験をできるような体制を整備することにより、その体験を後の人生や社会の中で生かしてもらうよう留学生を支援します。

No	事業名	事業の概要	目標
			目標値
1	国際交流センター受付業務	市内の大学から留学生の派遣を受け、国際交流センター受付業務を提供しています。更に多くの留学生の参加を得るよう充実を図ります。	充実 ——
2	留学生も含めたインターンシップ制度	大学生が教育の一環として行う職場体験を市が率先して受入れます。また、留学生も参加できるよう努めます。	充実 ——
3	留学生ホームステイ・プログラム	川越市民の日常生活の体験や一般市民との触れ合いを通じて、相互理解を深める機会の提供に努めます。また、多様な要望に応えられるホームステイ登録制度を検討します。	新規 ——
4	留学生人材バンク制度	市内大学の留学生が、言語・知識・技術など、その能力を活用するためのネットワークを検討します。	新規 ——

(3) 学校における国際化の推進

国際理解とコミュニケーションの手段として、世界で広く使われている英語の教育の一層の充実を図ります。そのために、本市の未来を担う青少年に、英語指導助手を通じて英語教育の充実を図るとともに、国際理解や世界と触れ合う機会を提供していきます。

また、外国籍市民の増加に伴い、学校には多くの外国籍児童・生徒が就学しています。こうした児童・生徒は、言葉や文化などの違いから、学校生活への適応が難しい場合が見受けられます。日本語指導や生活相談など市民ボランティアと連携して支援していきます。

No	事業名	事業の概要	目標
			目標値
1	英語指導助手（AET）配置事業の充実	市内22中学校全校と市立高等学校に英語指導助手（AET）を配置し、小学校へも拡充できるように努め、英語教育の充実を図ります。	充実 —
2	海外姉妹都市の学校などとの交流促進	海外姉妹都市（オッフエンバッハ市、セーレム市、オータン市）の学校はもとより、海外、特にアジア圏の児童・生徒との交流を促進し、児童・生徒の語学力の向上や国際理解の推進に努めます。	充実 —
3	外国籍児童・生徒への対応	外国籍児童・生徒は、言葉や文化などの違いから、学校生活への適応が難しい場合もあります。日本語ボランティアや相談体制の充実を図り、快適な学校生活を過せるように努めます。	充実 —

4 国際感覚に優れた市民の育成

今日、さまざまな分野でグローバル化が進展を続け、国内外の人々とのつながりや交流が一層緊密化しています。他方では地球温暖化の問題、人口問題、食糧問題、貧困問題、地域間紛争、新たな感染症対策、自然災害など、一国では解決できない地球規模の課題が顕在化し、世界が一丸となって取り組まなければ解決できない状況にあります。本市が独自に推進している「1%節電プラス1運動」は、市民の地球環境問題への関心を高めました。このように、私たち一人ひとりの意欲と取り組みが問題解決への第一歩となります。

そこで、本市では地域社会の中で活動する市民の養成に努めています。特に、高等教育機関との連携により、単位制を採用した人材養成講座を開催し、市独自に市民ボランティアの認定制度を設けました。また、市民に国際感覚を身に付けてもらうため、国際理解講座も開講しています。

また、地域が一体となって国際化に取り組むために、NGO や NPO といった市民交流団体と連携を図る必要があります。そのため、それぞれがこれまでに蓄積してきたノウハウやマネジメントを活用し、一層の地域の国際化を推進するため、市が中心となり関連団体との連絡調整に努めていきます。

(1) 人材の開発と育成

本市には、企業の海外勤務経験者、帰国子女、教員、外国籍市民、留学生など様々な経歴を有する市民が数多く居住しています。こうした優れた人材を発掘し、地域の国際化の担い手として育成することは極めて重要なことです。

今日、観光は本市の主要な産業になっています。本市には年間628万人もの観光客が訪れます。この中には、多くの外国人も見受けられます。海外から訪れる人はもとより、首都圏に暮らす様々な国の出身者を積極的に誘致するため、もてなしの心を持って市内を案内する、さまざま言語での観光ガイドボランティアを育成していきます。

No	事業名	事業の概要	目標
			目標値
1	日本語指導員の育成	外国籍市民に対して日本語を指導するボランティアを養成するため、市内の大学との連携を図り、単位制を採用し、全単位履修者を本市が独自に「日本語指導員」として認定します。	充実 年間4講座以上 〔平成21年度値〕 4講座
2	国際理解講座	市民に国際感覚を身に付けてもらうため、さまざまな語学や国際ボランティアの基礎知識などを学ぶ講座を開講します。	充実 年間2講座以上 〔平成21年度値〕 1講座
3	多言語による観光ガイドボランティアの育成	外国籍市民の協力を得て、今後増加が見込まれる外国人観光客に対し、中国語などの外国語で親切に市内案内するボランティアの育成を図り、「時薫るまち川越」に相応しいおもてなしを目指します。	充実 —

(2) NGO/NPOなどとの協力と連携

市内には、国際交流や国際協力に取り組む市民団体、外国籍市民を支援する市民団体などが活動を展開し、様々な形態で地域の国際化を進めています。こうした市民団体を把握するため、登録制度を構築していきます。また、地域の国際化に貢献する市民団体に対して、積極的に支援をしていきます。

また、埼玉県や市内の大学などとの連携事業にも積極的に取り組んでいきます。

No	事業名	事業の概要	目標
			目標値
1	NGO/NPOなどの登録制度の整備と連携	市内で活動している市民交流団体を登録し、把握するシステムを構築し連携していきます。	新規 —
2	NGO/NPOなどへの支援	市民の国際貢献意識の高まりを行動に結びつける事業に対し、補助金などによる支援を行っていきます。	充実 —
3	県などとの連携事業	これまで埼玉県とは、「財埼玉県国際交流協会」の評議員や「彩の国さいたま国際交流・協力ネットワーク」、「埼玉県留学生交流推進協議会」に加盟し、積極的に協力しています。今後も、埼玉県、財埼玉県国際交流協会や市内の大学との協力関係を維持し、必要に応じて連携を進めていきます。	充実 —

(3) 地域の国際化連絡体制の整備

地域の国際化を進める主体は市民であることから、その活動を効果的に展開するため登録制の市民国際交流団体による連絡会議を設置します。この会議によって、登録団体との協働や連携をさらに推進します。

No	事業名	事業の概要	目標
			目標値
1	国際交流連絡会議の設置	市内で国際交流や国際協力に取り組むNGOやNPOなどを対象に登録制の「国際交流連絡会議」を設置します。また、それら団体との協働や連携を推進していきます。	新規 —

5 姉妹都市交流の更なる充実

現在、オッフエンバッハ市（ドイツ・ヘッセン州）、セーレム市（アメリカ・

オレゴン州)、オータン市（フランス・ブルゴーニュ州）と姉妹都市提携し、川越市姉妹都市交流委員会を中心として様々な分野での交流事業を展開しています。特に、市内のロータリークラブの支援を得て、明日の川越を担う青少年に、国際理解を深め、健全育成を図るための機会を提供しています。また、市民訪問団の受入れ、派遣を通じて市民レベルで多くの市民が参加できる交流事業を実施しています。

本市は、これまで海外3姉妹都市を中心に交流事業を実施してきましたが、今後は姉妹都市という関係にとらわれない形態で、新たな交流方法を見出し、更に多くの交流機会を市民に提供し、地域の国際化を推進していきます。特に、文化的にも経済的にも密接な関係にあるアジア地域との交流について検討します。

(1) 川越市姉妹都市交流委員会への支援強化

本市は、姉妹都市提携以来、市民が中心となった姉妹都市交流を推進するため、川越市姉妹都市交流委員会を設置しました。あらゆる分野での姉妹都市交流を一層発展させるため、川越市姉妹都市交流委員会との連携を図り、更に支援します。

姉妹都市交流を通じて、市民に国際交流の場を提供し、青少年の国際理解を推進します。

No	事業名	事業の概要	目標
			目標値
1	川越市姉妹都市交流委員会への支援強化	これまでの交流の実績を踏まえ、更に、あらゆる分野での市民交流を拡大するため、川越市姉妹都市交流委員会への支援を強化します。	充実 —
2	中学生交流団などの派遣事業	本市の次代を担う中学生の国際理解を深めるため、姉妹都市へ毎年派遣していきます。また、市民に姉妹都市交流の機会を提供します。	充実 —
3	姉妹都市の活用	小中学校、市立高等学校における英語活動や英語教育の充実と国際理解教育の推進を図るため、海外姉妹都市の協力によりAETの採用を実施していきます。	充実 —

4	ビジネス研修生交換プログラムなどへの協力	川越商工会議所とオフエンバツハ商工会議所間の交流事業として実施しているビジネス研修生交換プログラムに協力していきます。	充実
			—
5	市民交流団体が行う事業に協力	さまざまな市民交流団体が実施する姉妹都市交流事業に対して補助金などを交付し、協力を努めます。	充実
			—

(2) 新しい地域との交流の検討

近年、わが国では海外の様々な地域との政治的、経済的な繋がりが密接になっています。私たちの周囲に暮らす外国籍市民の中にも、いろいろな地域の出身者が増加しています。こうした状況の中で、相互理解を深めるため新たな地域との交流を検討していく必要があります。

特に身近なアジアの地域とは政治、経済、歴史、文化などさまざまな分野で相互に影響し合い、密接な関係を維持してきました。今後相互理解を通じて相互に発展するためにも、新しい交流の方法を探っていきます。

No	事業名	事業の概要	目標
			目標値
1	新しい交流方法の検討	アジア諸国をはじめいろいろな地域、あるいは都市と、姉妹都市という関係にとらわれない新たな交流の方法を探り、市民に更なる国際交流や異文化理解の場を提供していくよう努めていきます。	新規
			—

第三次川越市国際化基本計画（素案）

平成22年12月

発行

川越市

<問い合わせ>

川越市文化スポーツ部文化振興課

〒350-8601 川越市元町1丁目3番地1

電話 049-224-8811（大代表）

ファクシミリ 049-225-2895

E-mail kokusaikoryu@city.kawagoe.saitama.jp

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>